

2020.7.15



ふれあい

一月末に、国が新型コロナウイルスを「指定感染症」に指定後、感染が急速に拡大しました。二月二十七日から全国の小学校、高等学校等が休校となり、更には全国に外出自粛を求める「緊急事態宣言」が出されました。このことから、白鷹町においてもあらゆる分野で感染を防ぐ取り組みがとられ、介護予防サービスの一つである自立のデイサービス「八乙女げんき塾」も、三月二日から休止となりま



【1日の流れ／会食なし】

午前 9時～	利用者迎え(各自、体温測定を行う)
午前10時～	活動時間
	・運動、体操、散歩 ・歌を歌う、折り紙 ・脳トレーニング、指体操など
午前11時30分～	利用者送り

【利用料】 200円

【感染症対策】

会場では、密にならない間隔で席を配置
適度に部屋の換気、水分補給の声掛けを行う
活動後は、職員が会場等を消毒

した。その後、「緊急事態宣言解除」を受け、六月一日より三ヶ月ぶりのサービス再開となりました。安全で安心したサービス提供が行えるように、参加者数を16名から8名程度とし、利用者には、「マスクの着用」、「手洗いうがい」、「体温測定」等のご協力をお願いしています。また、当面会食は行わず、午前中ののみの実施としていきます。以前とは違う内容のため、利用されている方々にはご不便をおかけしていますが、それでも、久しぶりに会う仲間と「ひさしぶ

りだつたな」「元気にしつたなが」「会えなくて寂しかつたな」とい声が終始絶えない時間となりました。新型コロナウイルス感染症により、様々な点で制限があり、気軽に外出が難しくなってきました。そんな中、ぜひこの機会にご自身の心の健康と介護予防のため「八乙女げんき塾」を利用してみてはいかがでしょうか。



この広報誌には、赤い羽根共同募金の配分金が使われております。

八乙女げんき塾

再開しました

令和2年度 事業計画 概要

《地域福祉・在宅福祉の推進》

1. 福祉推進員会議の開催
2. ふれあいサロン事業の推進（町内31カ所）
3. 民生委員・児童委員活動（福祉カルテの整備・災害時要援護者台帳の調査等）
4. 配食サービスによる見守り訪問（週1回ボランティアによる弁当配布）
5. 善意銀行の運営（善意の寄付や奉仕活動の預託、活動への払い出し）
6. 社協だより「ふれあい」の発行（年3回全戸配布）
7. 社会福祉団体等協議会の開催

《福祉サービス利用・生活自立の支援》

1. 生活相談所の開催（弁護士相談：第1水曜日、生活相談：随時）
2. 要支援者の日常的な金銭管理等の援助（福祉サービス利用援助事業）
3. 生活福祉資金貸付（生活費用、技能習得、教育支援資金等）
4. たすけあい資金貸付事業（緊急一時資金）
5. 車いす、チャイルドシート等の貸出
6. 福祉バスの運行（いきいきサロンの催事等での利活用、買い物ツアー3回実施）

《介護保険等事業の充実》

1. 居宅介護支援事業の実施（ケアプランの作成）
2. ヘルパー派遣（訪問介護事業、障害福祉サービス、生活援助、通学支援）
3. 八乙女げんき塾事業の実施（閉じこもりの防止、介護予防）

《ボランティア育成支援と福祉教育の推進》

1. 傾聴ボランティア活動支援（月2回の白光園訪問・月1回の在宅高齢者宅訪問）
2. 災害ボランティアセンター運営充実
3. 小学校福祉教育研究校指定（福祉教育、福祉思想の普及啓発活動を支援）
4. 中学・高校生ボランティア活動協力校指定
(ボランティア活動を通し、社会福祉や地域貢献への理解と関心を深める)
5. ボランティア斡旋、ボランティア保険の取扱い

《福祉団体活動支援》

1. 民生委員児童委員協議会
2. 老人クラブ連合会
3. 身体障害者福祉協会
4. 手をつなぐ育成会
5. 遺族会

《共同募金運動の展開》

1. 赤い羽根共同募金運動（10月～12月、1戸600円）
2. 歳末たすけあい運動（12月、1戸300円）
(配分) • 一人暮らし高齢者等の要援護世帯 • 準要保護世帯の児童生徒への支援
• 老人クラブ友愛訪問の活動費 • 地域福祉活動の活動費

《子育て支援事業の推進》

1. さくらの保育園経営（定員:150人、開園時間:午前7時～午後7時）
2. ひがしぬね保育園経営（定員: 60人、開園時間:午前7時～午後7時）
3. 子育て支援センターの管理経営
(遊び広場、育児相談・育児講座の開催、ファミリーサポートセンターの運営)
4. 放課後児童クラブ(鮎っ子クラブ、蚕桑っ子クラブ)の運営
(放課後の遊びや生活の場の提供、平日、土曜日、長期休暇、学校代休日)

《生活困窮者自立支援事業の推進》

1. 生活困窮者自立相談支援事業の推進（相談者の困窮状態からの早期脱却を支援）

令和2年度 社会福祉事業並びに公益事業収支予算概要

社会福祉事業

【収入】

1. 事業活動による収入

勘定科目	予算額
会費収入	4,923
寄付金収入	101
経常経費補助金収入	29,491
受託金収入	1,181
貸付事業収入	598
事業収入	356
介護保険収入	51,591
保育事業収入	271,809
障害福祉サービス事業収入	4,064
受取利息配当金収入	9
その他の収入	2,608

2. 施設整備等収入

施設整備等補助金収入	1,360
------------	-------

3. その他の活動収入

積立資産取崩収入	328
----------	-----

【収入合計 (1+2+3) 】 368,419

公益事業（生活困窮者自立支援事業）※相談支援

【収入】

勘定科目	予算額
県受託金	2,524

【支出】

1. 事業活動による支出

拠点	サービス区分	予算額
法人本部	法人運営事業	24,877
	福祉活動事業	1,644
	まちづくり事業	3,602
	共同募金配分事業	3,936
	老人福祉センター事業	130
	たすけあい資金貸付事業	600
	善意銀行事業	100
	福祉サービス利用援助事業	499
介護保険	居宅介護支援事業	15,658
	訪問介護事業	24,506
	介護予防生活支援受託事業	12,372
子育て支援	さくらの保育園経営事業	159,142
	子育て支援拠点管理経営	11,010
	放課後児童健全育成受託	15,592
	ひがしね保育園経営事業	79,485

2. 施設整備等支出

施設整備等支出	4,060
---------	-------

3. その他の活動支出

積立資産支出	9,468
--------	-------

【支出合計 (1+2+3) 】 366,681

【支出】

勘定科目	予算額
事業費等	2,524

* 賛助会費 一口一、〇〇〇円

社会福祉、地域福祉の趣旨にご理解をいた
だいた町内事業所、篤志者の皆様から、賛助
会費のご協力をいただいております。
本年度も本会の趣旨にご賛同いただき、ご
協力をよろしくお願い申し上げます。

**白鷹町社会福祉協議会
賛助会費の協力お願い**



**白鷹町社会福祉協議会
会費納入のお願い**

社会福祉協議会では、地域住民の参加と、関係機関・団体との連携し、「共に支え合うまちづくり」に取り組んでいます。
本年度も地域福祉を推進する中核的団体として、地域福祉ネットワークの推進や、ふれあいサロン、生活相談所、中学・高校生ボランティア活動の支援に活用させていただきます。
ぜひ本会の趣旨にご賛同いただき、皆様からのご協力をよろしくお願い申し上げます。

善意銀行 各保育園に あたたかいご寄付等ありがとうございました。

【善意銀行へ】 〈R2.3月～7月1日まで〉(順不同)

○預 託	○払 出
小川クリーニング店 様	毛布クリーニング
斎藤 佳子 様	布製マスク2枚
安部マチ子 様	布製マスク45枚
山形県退職公務員連盟西置賜支部 様	タオル100枚
匿名	衛生用品
匿名	マスク1,000枚
匿名	マスク500枚
	さくらの保育園、ひがしね保育園へ
	訪問介護事業所へ
	さくらの保育園、ひがしね保育園へ

【さくらの保育園へ】

有限会社花ショップポピー 様	フラワーアレンジメント体験	年長児へ
鈴木 洋 様	さくらんぼ	
有限会社セイノヤ 様	マスク150枚	
株式会社エネオスティング 様	マスク100枚	



【ひがしね保育園へ】

有限会社花ショップポピー 様	フラワーアレンジメント体験	年長児へ
田中輪店 様	子どもの自転車点検整備	
株式会社ヤマラクフーズ 様	ミルメーク60袋	
有限会社どりいむ農園 様	ミニトマト	年長児へ
ほっこり農園 様	小松菜	
鈴木 洋 様	さくらんぼ	
白鷹町土地改良区 様	お菓子、花苗植栽活動	
影山 美紀 様	児童用布製マスク	年長児へ
有限会社セイノヤ 様	マスク150枚	
株式会社エネオスティング 様	マスク100枚	

年長児と年中児へ花苗の植え方を教えていただきました。子どもたちは、地域の先生の説明に集中！

上手に植えることが出来たかな？



古切手のご協力感謝申し上げます

(R2.2.29～R2.6.30までの分) 順不同

共栄建運株式会社 様	丸ト建設株式会社 様	有限会社佐藤製作所 様
社会福祉法人こぶしの家 様	白鷹町立蚕桑小学校 様	迎田自動車整備工場 様
新輝産業株式会社 様	白鷹町役場総務課 様	白鷹町役場健康福祉課 様
白鷹町役場町民課 様	白鷹町立病院 様	さくらの保育園
大木 せつ 様	山田 道 様	新野 義弘 様
せき そうた 様	迎田はる江 様	塚原 芳明 様
匿名8名 様	鈴木 雅明 様	岡部 澄子 様

古切手の種類と切り方

- どんな切手でもOK(日本・外国・記念切手)
- 古切手のまわり1cmを残しハサミをいれる。
- 白鷹町ボランティアセンターにお届けください。(社会福祉協議会内)



傾聴ボランティア活動

毎月、特別養護老人ホームと高齢者一人暮らしにボランティアが訪問し、高齢者の傾聴活動を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月まで活動は休止していますが、お話を聴いてほしいと考えている方がおられましたら、ぜひお申し込みください。

傾聴ボランティアは、専門講座を受講しており、秘密をしつかり守り、活動を行っています。

安心してご利用ください。



白鷹町から、めぐりや健康公園（白鷹町健康福祉センター前）の管理業務の委託を受け、町パークゴルフ協会と協力して公園の管理を行っています。

町民の方々がグランドゴルフや芝生内での散歩等を快適に利用できるように、年6回の芝刈りやクローバーの除草、その他、木々の周囲の草刈り等を主

に、環境を整えています。

6月23日、2回目の環境整備を25名で行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、密にならないよう注意しながら、また熱中症対策として水分補給や適宜に休憩を入れ、活動にあたりました。この環境整備活動は、11月30日まで続きます。皆さん、暑い中ありがとうございます。

老人クラブ会員による環境整備活動



「配食ボランティア」を募集しています



皆さまからお預かりした「赤い羽根共同募金」を活用した事業の一つに、「配食サービス事業」があります。主に高齢者一人暮らしや、障がいのある方などへ、現在5名のボランティアにご協力をいただき、配達をとおして見守り活動を行っています。

訪問先では、「毎週楽しみにしつたなよ」、「ご苦労さま」とお声がけいただき、逆に元気をいただいている。配食ボランティアにご協力いただける方は、ぜひお問合せください。

○自動車運転免許をお持ちの方 ○毎週木曜日 午前10時30分～午前11時30分まで
※活動にあたっては、社会福祉協議会が、ボランティア保険の加入手続きを行っています。

事業中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月7日開講予定の「介護職員初任者研修事業」は中止となりました。毎年、福祉人材育成を行っており、荒砥高等学校の生徒を中心に育成を行っています。

また、介護を行っている方を対象とした「家族介護者交流事業」についても、本年度は中止となりました。

参加を予定していた皆様には、残念な結果となりましたが、ご理解とご協力をお願いします。

お詫びと訂正

ふれあい第148号3頁の「歳末篤志募金」、7頁「ご寄付」で下記のとおり誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

(誤)ミックス会 様 20,000円→(正)10,000円

(誤)白鷹町わかあゆ会赤十字奉仕団 様 10,000円→(正)12,000円

(誤)有限会社丸川精肉店 様→(正)有限会社丸川畜産 様

令和3年度採用 社会福祉協議会職員(正規)の募集

募集職種は、事務局職員、保育士、看護師、児童発達支援管理責任者の4職種です。採用予定人員は各1名です。

詳細は、本会ホームページ、または7月の町報をご覧ください。

● 試験日 令和2年9月20日(日)
● 受付期間 令和2年7月15日から8月17日まで

● 応募ください。
地域福祉活動等に関心のある方は、ぜひご応募ください。

各種相談窓口のご案内 ~ 困った時は迷わず、すぐにご相談ください。~

福祉サービス利用援助事業 ☎0238-86-0150

認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などで、福祉サービスを利用したいけど手続きが分からぬ方、お金の管理や引き出しが出来なくなってきたなど、日常生活に不安がある方の相談や関係機関へのつなぐお手伝いをしています。

【支援内容】

- 福祉サービス利用のお手伝い
- 日常的な金銭の出し入れのお手伝い
- 大切な書類等の預かり(貸金庫でお預かりします)

※詳しい内容をお知りになりたい方、ご相談は社会福祉協議会までお問い合わせください。

生活困窮などに関する相談窓口 ☎0238-86-0150

仕事のこと

- ・仕事が続かない
- ・仕事が見つからない
- ・働く意欲はあるが自信がない
- など

生活のこと

- ・社会にでるのが怖い
- ・今日食べる物がない
- ・周囲に頼れる人がいない
- など

お金のこと

- ・家計のことで悩んでいる
- ・家賃や公共料金の滞納がある
- ・収入と支出のバランスが崩れている
- など

健康のこと

- ・重い病気になってしまった
- ・こころの病気で働けなくなった
- ・入院費用の支払いなどが不安
- など

場 所 白鷹町健康福祉センター内

相 談 日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

受付時間 午前8時30分から午後5時15分

相談方法 事前予約をお願いします。

西置賜地域生活自立支援センター ☎0238-86-0150

生活福祉資金貸付制度のご案内 ☎0238-86-0150

この貸付制度は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯などが経済的自立と生活の安定、在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。民生委員や市町村社会福祉協議会が窓口となり、県社会福祉協議会が実施主体となって、無利子または低利子で資金の貸付を行うものです。

【資金の種類】総合支援資金

…失業などにより世帯の生活の維持ができなくなったなど

福祉費

…日常生活を送る上で、一時的に必要と見込まれる費用など

緊急小口資金

…緊急に一時的に生計の維持が困難となったなど

教育支援資金

…高校・短大・大学・専門学校の就学費用

※総合支援資金と福祉資金緊急小口資金の利用をする場合、生活困窮の相談窓口と一緒に支援をていきます。詳しいことは、お問い合わせください。

※教育支援資金の申請希望の方は、入学金等の納付期限締め切り間際の申請にならないよう、できるだけ早めの申請手続きをお願いします。

～新型コロナウイルスによる特例貸付の申請期間の延長について～

新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的または継続的に収入が減少した世帯を対象として、特例措置を設けています。当初、申請期間は7月末日までとしていましたが、このたび9月末日まで申請期間が延長となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業、収入減、失業等により日常生活の維持が困難になった世帯で、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯が、主な申請対象となりますので、詳しい内容をお知りになりたい方は、お問い合わせください。

なお、この制度は国の制度であり、その時々の情勢に応じて改正されていくことをご了承ください。